



平成28年度「雇用保険料率」が引き下げられる予定です！

厚生労働省より平成28年4月1日以降の失業等給付の雇用保険料率を、2/1000(労使折半)引き下げのための法律を今国会に提出したとの報告がありました。

併せて、雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)を平成28年4月1日から0.5/1000引下げる予定です。原案通り成立した場合、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は下表のとおりです。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。 **平成28年度の雇用保険料率** (法律案が国会で成立した場合)

雇用保険制度 検索

事業者の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

* 枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率



助成あり

平成28年度「世田谷区ものづくり企業立地継続支援事業」募集のご案内

区内のものづくり企業が、**操業環境の改善(防音・防振・防臭等)**を目的として工場等の改修を行う場合に、費用の一部を助成します。

《助成金の種類と助成額》 ①世田谷区ものづくり企業立地継続助成金 (*新築及び増築に係るものは対象外です。)

対 象：区内で製造業を営む中小企業者
助成額：対象となる経費の3/4以内(最大375万円)

②世田谷区準工業地域創業等支援補助金

対 象：区内準工業地域で、建設業、製造業、洗濯業、自動車整備業を営む中小企業者
助成額：対象となる経費の2/3以内(最大300万円)

《助成対象者》 中小企業基本法に規定する中小企業者(詳しくは、同封のチラシをご覧ください。)

《助成対象となる事業》

・助成の対象となる費用の総額が、100万円以上であること。
・平成29年1月31日(火)までに、工事及び支払が完了していること。

・助成対象事業に係る契約および工事着手は、助成金交付決定後であること。

《申請期間》

平成28年4月1日(金)~6月30日(木)(期限厳守) *申請にあたっては、事前相談が必ず必要です。

《お問い合わせ》

世田谷区 産業政策部 工業・雇用促進課 ☎3411-6662

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 三軒茶屋分庁舎4階

*詳しくは、同封のチラシをご覧ください。



エンジニアリングアドバイザーの 派遣費用を区が補助します！

新たな技術開発や企業が抱える課題を専門家に相談しませんか！

エンジニアリングアドバイザー派遣制度は、東京都立産業技術研究センターが実施する制度で高度な専門知識、経験を有する専門家が訪問し、現場が抱える課題の相談に応えるものです。

●対象企業：世田谷区内で事業を営む中小企業者の方で、同一内容で他の助成金を受けていないこと。

●申請期間：平成28年4月1日(金)~平成29年3月17日(金)
*お申込みの状況により、年度途中で受付を終了する場合があります。

●補助金額：利用料金は1回11,500円。区はその利用料金の2/3を補助します。(100円未満切捨て)

●お問合せ：世田谷区 産業政策部 工業・雇用促進課
☎3411-6662

*詳しくは、同封のチラシをご覧ください。



「春季 ゴルフコンペ」の 参加者募集！

春風の心地よい季節となりました。第53回世工振親睦「春季ゴルフコンペ」を下記により行います。皆様のご参加を、心よりお待ちしております！！

- ・と き：4月20日(水)
午前8:10集合
- ・と ころ：河口湖カントリークラブ
(中央高速・河口湖ICより4km)
- ・定 員：5組20名(先着順)
- ・参加費：6,000円(パーティ代・賞品代を含む)
(当日、お納め願います。)
- ・申込方法：4月8日(金)までにFAXでお申込み願います。

*詳細は、同封のチラシをご覧ください。





「平成 28 年度「ISO・環境認証等活用促進補助金」の募集を開始します！」

～ご存知でしたか！情報セキュリティとISO更新登録についても補助金が支給されます。ぜひ、ご活用ください！！～

区内の中小企業者が継続的業務改善に取り組むため、ISO14001、プライバシーマークなどの各種マネジメントシステムを取得、また更新する場合、経費の一部を補助します。

《申請受付期間》

平成 28 年 4 月 15 日(金)～6 月 30 日(木) (期限厳守でお願いします。)

《補助金対象者》

世田谷区内で事業を営む法人格を有する中小企業者であって、下記の全ての要件を満たすこと。

- 1 大企業が実質的に経営に参画していないこと。
- 2 平成 28 年 4 月 1 日現在、世田谷区内で引き続き 1 年以上事業を営んでいること。
- 3 同一内容で過去に本補助金、又は他の公的助成を受けていないこと。



【申請受付先・お問い合わせ】

公益財団法人 世田谷区産業振興公社 産業振興課 経営支援係
土・日・祝日を除く午前 9 時～午後 5 時 45 分

☎ 03-3411-6608 (4月以降)

*詳細は、同封のチラシをご覧ください。

「ものづくり事業所のバス見学会」

世田谷のものづくりを再発見！！

天候にめぐまれたさる 3 月 15 日、春風を感じながら、見学団をのせたバスは一路、朝日新聞生産技術実験所さんに向かいました。実験所では、あたたかいおもてなしを受けながら“朝・夕刊づくり”を見学することができました。次の見学地株式会社ニットクさんでは、“ステッカー”の作り方について、とてもわかりやすく丁寧な説明をいただきました。世田谷区で 40 年以上“ものづくり”をされている 2 社での体験は、参加者にとって、感激いっぱい有意義なひとときとなりました。



事業所の皆さま、ありがとうございました！

「朝日新聞生産技術実験所」さんで見学



「株式会社ニットク」さんで見学

世田谷小学校で「出前講座」が開かれました！

3 月 24 日春寒の中、区立世田谷小学校において、新 BOP の 1 年～3 年生を対象とした「たのしい子ども実験教室」が開かれ、27 名の児童が参加しました。新 BOP とは、子育て家庭への支援と共に自由な遊び・体験・交流の場所を確保し、学童クラブの児童と統合した子どもの健全育成を図るための事業です。

NPO 法人「くらりか」(歳前理科教室ふしぎ不思議)の 5 名の先生を迎え「^{ふちんし}浮沈子」の実験をしました。子どもたちは、ペットボトルの水中に浮くふしぎを真剣な眼差しでみつめ、そして驚き、理科の楽しさを満喫していました。

ご協力をいただきました職員の皆さま、ありがとうございました。

(実験に夢中)



(先生の紹介)



～労働保険事務組合より～

「平成 27 年度 労働保険料第 3 期分の申告・納付」が完了しました。(納付期限日：2 月 15 日)



事業主の皆様にはご協力いただきましてありがとうございました。

なお、平成 27 年度の労働保険料等納付完了に伴い委託事業主の皆様には、年度更新時に「労働保険料等納付済報告書」を前回までの「労働保険料等納入通知書」に変えてお送りいたします。「労働保険料等納付済報告書」には、納付金額もあらたに記載しております。ご確認をお願いします。

☆☆☆ありがとうございました！☆☆☆

平成 28 年度会費等の算定については、年度末のお忙しい時期にもかかわらずご報告いただきありがとうございました。

また、平成 27 年度の世工振の事業運営につきまして会員の皆様には、ご協力をいただき感謝いたしております。今後共、“世田谷のものづくり”の発展に、ご支援を賜りますようお願いいたします。

～事務局より～

